

平成27年度 『認定派遣講師』募集のご案内

東部地区事業推進部長 浅沼英男
西部地区事業推進部長 尾崎秀人

中国支部「派遣講師認定登録規程」に基づき、派遣講師を下記の通り募集いたします。
今や、企業・団体の中で職場のメンタルヘルスは重要課題のひとつであり、ストレスチェック義務化法案の施行を今年12月に控え、さらに注目されることが考えられます。
会員の皆様には、日頃から研鑽を積んだことを研修講師として発信していきたいと考えている方もいらっしゃると思います。下記内容、要領で、応募をお待ちしています。
特に、「平日、出講できる講師」を募集いたしております。
応募に関し、ご不明な点があれば、広島事務所までお問い合わせください。

記

1. 募集期間： 平成27年4月10日（金）～平成27年5月15日（金）
(提出資料消印有効)
2. 提出資料： (1) 派遣講師プロフィール 様式1
(2) 講師活動記録 様式2
様式1及び2は裏面申し込み用紙で広島事務所にご請求ください。
(3) 作文「応募の動機」 800字程度
(横書き原稿用紙2枚又はワープロA4紙横印字)
(4) 面接用研修レジュメ
・下記6専門分野の中からメンタルヘルス、もしくは、積極的傾聴についての1時間の研修を想定したレジュメを作成し、ご提出ください。
3. 応募受付： 応募書類は広島事務所にて受け付けます。
4. 応募資格： (一社)日本産業カウンセラー協会資格登録会員で、
次の2条件に該当するもの
(1) 産業カウンセラー資格取得後、3年以上経過している者
(2) 社内、社外を問わず、何らかの研修講師の経験がある者
5. 面接日・場所等： 応募者に別途、通知します
6. 専門分野： メンタルヘルス（必須）・積極的傾聴（必須）・セルフケア・
ハラスメント・コミュニケーションスキル・キャリアコン・その他
7. 講師・更新研修： 講師の認定に際しては、事業推進部が行う研修に参加しなければならない。

以上

☆平成27年度 『認定派遣講師』募集の流れ☆

1. 下記申込用紙を広島事務所までFAXください。
2. 様式（１）（２）と、面接に関する連絡事項を応募者に送付致します。
3. 応募者は、様式（１）（２）に必要事項を記入し、（３）作文と、（４）面接用研修レジュメを作成し、提出期限までに、広島事務所まで、ご郵送ください。
提出期限 5月15日（金）
4. 5月15日（金）以降、面接を実施致します。
（日時は、応募者に通知いたします）

☆平成27年度 『認定派遣講師』申し込み用紙☆

☆『認定派遣講師』に応募するため、必要資料を請求いたします。

ご住所 〒 _____

お名前 _____ 電話番号 _____

資格登録番号 _____

広島事務所：FAX 082-228-2658